

秩父市 本町・中町まちづくり通信

秩父市中央通線本町・中町まちづくり推進協議会報告

発行・編集

秩父市地域整備部 まちづくり課

TEL 0494(25)5217

FAX 0494(25)0137

第12号 平成20年5月

樹々の若葉が目にしみる季節になりました。

皆様、お忙しいとは思われますが、地元と行政とが一丸となって、未来につながるまちづくりにむけて、進めていきましょう。



1. 第2回まちづくり推進協議会が開催されました（5月20日）

平成20年5月20日（火）午後2時から、第2回本町・中町まちづくり推進協議会が開催されました。各町会の代表者や商工会、県の方々にお集まりいただき、まちづくり計画についてご協議いただきました。



第2回 本町・中町まちづくり推進協議会の様子

■第2回 まちづくり推進協議会（平成20年5月20日）

【場所】歴史文化伝承館1階 研修室1

【会議内容（抜粋）】

- ・各座談会の状況報告（代表者からの報告）
- ・秩父市本町・中町まちづくり計画（案）について

■本町まちづくり座談会の報告

- ・なかなか進まない状況であるが、町会をまわり、いい方向に進めていきたい。
- ・一部物件調査に入っているようなので、残りを早急に調査していただきたい。個々の話し合いが進めば、座談会を開催しても具体的に検討が進むのではないかと考えている。

■中町まちづくり座談会の報告

- ・概要の説明は進んでいるが、具体案には進んでいない。
- ・座談会の回数を増やしたり、個別に話をするなど、今年中には具体的に進めていきたいと思っている。
- ・まちづくりを考えながら公民館や会所についても考えていきたい。

■地元からの要望

- ・具体的に進めるために、概算補償費を示して欲しい。早急に物件調査を行って欲しい。
- ・店舗の場合、1階のみが店舗利用となるため、道路が拡幅されると売り場面積が確保できなくなる。そのため、代替地が必要になる方も出てくると思われる。行政としても対応して欲しい。
- ・景観形成重点地区計画は、地元だけでなく、建物を建てる業者の方々へも周知して欲しい。

裏ページに続きます

■秩父市から「秩父市本町・中町まちづくり計画」の説明

- ・まちづくり計画は、約2年間かけて検討委員会や座談会で検討を行ったものであり、昨年度作成した提言書と座談会で協議された意向を反映させて、まちづくり計画（案）として、とりまとめたものである。
- ・まちづくり計画素案（vol. 2）は、町内に回覧し、第3回まちづくり合同座談会では承認をいただいている。
- ・市では、まちづくり景観計画が平成20年4月1日から施行されており、その中で位置付けられる景観形成重点地区として、本町・中町地区を指定していく方向である。重点地区は本町及び中町の全域とし、その中でもより街並み形成を進めていく地区として、中央通線に面する敷地を先行地区としている。
- ・先行地区における努力事項については、市では補助的な対応を検討している。
- ・街並みをつくるのが最終目的ではなく、人が集まるにぎわい創出や活性化が目的である。そのため、イベントの開催などのにぎわい創出方策について、引き続き協議を進め、追加していくものであると考えている。
- ・すべての建物がデザインコードに沿うことは困難であると思われるが、まちづくり計画に示されているテーマだけは大切にしていきたいと思っている。

■ 秩父市商工会議所 山中専務理事

- ・残地の対応策など、個人に責任を負わせるのではなく、行政も含めて全体的に考えていくことが重要である。
- ・今回の会議は、個々の交渉に入る前のベースとなる部分の合意であり、今後、個々の交渉に入っていく段階で残地などの具体的な内容を協議することになると思われる。
- ・道路拡幅事業は、時間も費用もかかる。最初の検討会の時に話をした全体的な対応を進めていくことを市も再確認してほしい。

■地元からの質問事項

Q:景観形成重点地区計画の区域で重点地域、先行地域となっているが、補助対象は先行地域のみであるか？

→（秩父市）補助対象は先行地域のみと考えている。

【まとめ】

第2回まちづくり推進協議会で、まちづくり計画について承認していただきました。

にぎわい創出方策などについて引き続き、座談会等で協議を続けていくこととなりました。

2. 今後の予定

秩父市では、本町・中町地区を秩父市まちづくり景観条例に基づく、景観形成重点地区に指定したいと考えています。そして、この「秩父市本町・中町まちづくり計画」のうち、「本町・中町景観形成重点地区計画」に係る部分を秩父市まちづくり景観条例に基づく重点地区計画として定め、この地区がより魅力的で活力あるまちとなるよう、支援して参りたいと考えています。

重点地区計画の区域は本町及び中町の全域です。内容につきましては、別冊の『秩父市本町・中町まちづくり計画』をご覧ください。

<今後のスケジュール（予定）>

6月下旬ごろ 秩父市景観審議会・秩父市都市計画審議会の開催

8月下旬ごろ 景観形成重点地区計画の告示

12月ごろ 景観形成重点地区計画の施行

本町・中町景観形成重点地区計画については、市報やホームページなどを活用し地元の方々や市民の方々、事業者の方々に広く周知を図ります。

告示後、まちづくり合同座談会により、手続きなどの運用について説明をする予定です。

これからもまちづくりに向けて、ご自由なご意見をお願い致します。

まちづくりは地元の皆様が主役です!!

まちの活性化を目指し、皆様で検討し、まちづくりを進めていきましょう。